

Point

J R 東海 労 大 阪 修 繕 車 両 所 分 会 分 会 情 報

No. 163 2012.09.03.

発行責任者

乾 眞規

編集責任者

教 宣 部

9条連近畿主催・日本軍「慰安婦」問題を考える学習会に参加！

9月1日、弁天町市民学習センターにおいて、9条連近畿主催の学習会が開催されました。

私たち修繕車両所分会もJR東海労新幹線関西地本と各分会の仲間と共に参加してきました。

学習会では、日本軍「慰安婦」として被害を受けた女性たちの証言をまとめた2008年に制作されたドキュメンタリー映画「終わらない戦争」の上映と日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワークの方清子（ぱんちゃんじゃ）さんから『日本軍「慰安婦」問題が日本社会に問うているもの』と題する講演を受けました。

戦時中、日本軍は侵攻する先々のいたる所に、女性たちを連行し兵隊のために公然と「慰安所」を設けました。女性たちは「慰安所」に行くことも伝えられず連れて行かれ、帰りたと言っても許されず、逃げることもできず、自分の意に反して、戦場で兵隊から繰り返し性暴力を受けました。これが、日本軍「慰安婦」制度です。

日本政府は、日本軍「慰安婦」制度の存在を戦後50年近くも認めませんでした。やむにやまれぬ思いで、1991年、アジアの被害女性たちが立ち上がりました。そして、1993年、日本政府が調査を行った結果、「河野官房長官談話」を発表したのです。（「河野談話」裏面参照）

「河野官房長官談話」は、当時の内閣官房外政審議室の調査結果に根拠を置いています。警察庁・防衛庁・法務省・外務省などの各省庁および、国立公文書館や国会図書館、米国国立公文書館などを調査対象とし、さらに被害者や元軍人らからの聞き取りに加え、歴史研究家などへも調査を行ったものです。しかし、橋下大阪市長は、この「河野談話を見直すべきだ」「単に証言があればいいというわけではない。その証言に信憑性があるかをあいまいにしたまま出した河野談話は最悪だ」「『慰安婦』の強制連行はない」とまで言っています。また、「慰安婦」問題については、中学校の歴史教科書で年々記述が縮小され、昨年の検定によりあらゆる教科書から消えたそうです。

私たちは、「慰安婦」問題に対して、反省も謝罪もすることなく、なかったことにしようとする動きに警戒感を持たなければならないと思います。

それは、過去を否定し認めないという歴史を歪曲、改ざんするということは、同じ過ち（戦争）を繰り返すことになりかねないからです。同じ過ちを繰り返さないためにも「慰安婦」として被害を受けた女性たちのことを忘れずに、歴史を正しく伝えていくことが大切なことだと思います。



私たちは、次世代を担う子供たちのため、平和な日本を創造していかなければなりません。そのために一人ひとりが、関心を持ち、平和への強い願いをもって行動していきましょう！

「慰安婦」関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話

1993年8月4日

いわゆる従軍慰安婦問題については、政府は、一昨年12月より、調査を進めて来たが、今般その結果がまとまったので発表することとした。

今時調査の結果、長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在していたことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに荷担していたこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。

なお、戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた。

いずれにしても、本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかんを問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる。また、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかということについては、有識者のご意見なども徴しつつ、今後とも真剣に検討すべきものと考えている。

われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。

なお、本問題については、本邦において訴訟が提起されており、また、国際的にも関心が寄せられており、政府としても、今後とも、民間の研究を含め、十分に関心を払って参りたい。